

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住 所 京都府京都市伏見区羽東師古川町233番地

氏 名 株式会社カンボ 代表取締役 横山 秀昭
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治

許可の年月日
許可の有効年月日令和6年4月24日
令和13年4月23日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築
又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、鉱さい、がれき類、ばいじん
以上16種類(自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含
む。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成14年4月24日 新規許可

(2) 平成14年8月26日 変更許可

・取り扱う産業廃棄物の種類に汚泥、紙くず、繊維くず、動植物性残さおよびゴムくずを追加

(3) 平成19年4月24日 更新許可

(4) 平成19年11月5日 再交付

・代表者の氏名の変更

(5) 平成21年5月26日 変更許可

・取り扱う産業廃棄物の種類に鉱さい、がれき類およびばいじんを追加

(6) 平成24年4月24日 更新許可

(7) 平成27年8月25日 変更許可

・取り扱う産業廃棄物の種類について、「自動車等破砕物を除く」から「自動車等破砕物を含む」
に変更

(8) 平成29年 4 月28日 更新許可(優良認定)

(9) 令和 6 年 4 月24日 更新許可(優良認定)

・ 取り扱う産業廃棄物の種類に水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を追加

5. 積替え許可の有無 無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有